

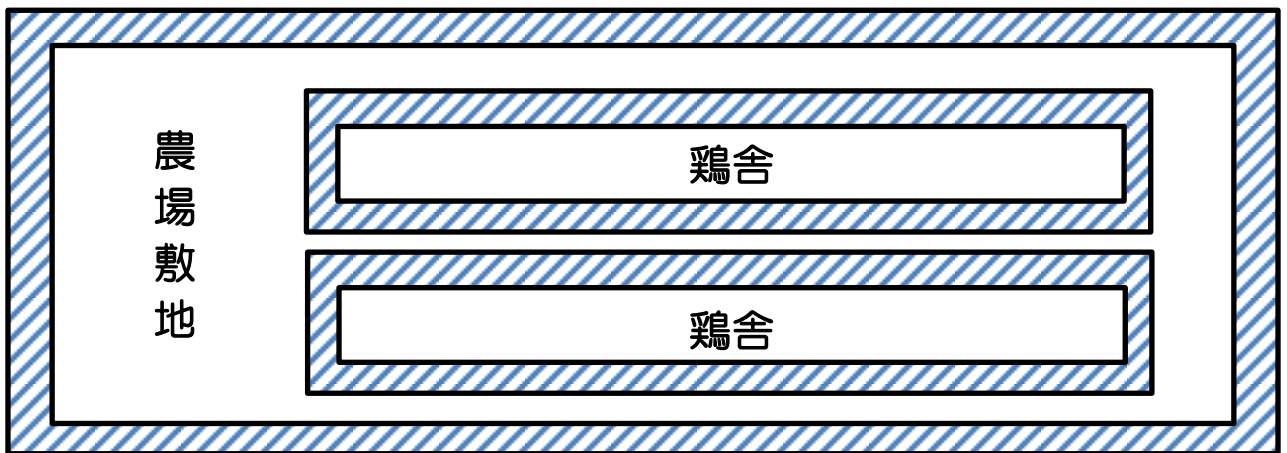
高病原性鳥インフルエンザに係る緊急消毒について

高病原性鳥インフルエンザの香川県家きん農場での発生や野鳥での確認、寒波の到来による渡り鳥の南下、過去の事例でも年明け以降の発生が多いこと等、発生リスクが高まっていることから、京都府では発生予防対策徹底のため緊急消毒を実施することとしました。直ちに緊急消毒を実施し、野生動物侵入防止対策等の発生予防対策を再点検してください。

＜緊急消毒の流れ＞

①日程調整⇒②配布⇒③消石灰散布⇒④散布連絡⇒⑤散布確認
(1月末～2月初頃の消石灰配布を予定していますが、待たずに先行消毒願います)

＜消石灰散布のイメージ＞



- 鶏舎周囲と農場敷地外縁部に1 m以上の幅で散布
- 消石灰散布量は、0.5～1.0 kg/m²目安
- 積雪等で散布が難しい場合でも、農場や鶏舎出入り口等、散布可能な所から順次散布してください。

＜野鳥での検出状況＞ (いずれも高病原性鳥インフルエンザ確定検査中)

- 11例目：東京都大田区（オオタカ）：遺伝子検査陽性
- 12例目：島根県浜田市（カムリカイツブリ）：簡易検査陽性

～家きんの異常を確認したら、直ちに当所へ連絡して下さい～

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL:0771-42-3308 (夜間・休日も転送機能あり)